記 発 表 資 料 令和6年10月30日 食産業振興課 022-211-2814 原子力安全対策課 022-211-2340 芸 推 進 課 022-211-2337 水產業振興課 022-211-2931 業 振 興 課 022-211-2914 林 担 当 は 末 尾のとおり

## 宮城県内の農林水産物の放射性物質検査結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射性物質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

### 1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和6年10月15日~10月25日

(2) 測定結果

農産物4点(1品目)、林産物17点(4品目)、水産物107点(18品目)の 検査を実施し、下記について、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値を超える放射性セシウムが検出されました。その他については基準値 以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

	検査品目	採取場所				測定値 (ベクレル/kg)	対応状況		
林産物	野生キノコ (マツタケ)	気仙沼市	(野生)	R6. 10. 13	210	市場には流通しません。 ※令和3年9月10日に出荷制限 が一部解除となった、気仙沼市で 採取された野生マツタケについて は、非破壊式放射能測定装置で全 量検査をしスクリーニングレベル を超過したものは廃棄することと なっています。なお、測定値は、 精密検査の値を記載しています。			

#### <基準值100Bq/kg>

	(ETTE 100D4 16)																
- n			基	基準値以下(上段:点数,下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数,下段:割合%))								
区分	検査品目数	<b>検査点数</b>	不検出	不検出~ 25Bq/kg		51 <b>~</b> 100Bq/kg	計		201~ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計						
農産物			4	_	_	1	4	-	_	_	_						
辰性彻	<b>'</b>	4	100.0	_	-	1	100.0	1	-	_	_						
林産物	= H/m 4	4	4	4	4		4	17	6	6	2	2	16	-	1	-	1
你连彻	4	17	35.3	35.3	11.8	11.8	94.1	1	5.9	_	5.9						
水産物	18	107	107	-	-	1	107	-	_	-	_						
小连彻	10	107	100.0	_	_	_	100.0	1	_	_	_						
合計 23	100	117	6	2	2	127	_	1	_	1							
	23	128	91.4	4.7	1.6	1.6	99.2		0.8	_	0.8						

- ※ 「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。
- ※ 「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。
- ※ 品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。
- ※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。



原子力情報ステーションのQRコード

# イ 農産物(採取日 令和6年10月10日~10月16日) (単位:ベクレル/kg)

7	辰庄彻(休以口) 下作		3100/	\ <del>-</del>	世・ハフレル/kg/	
				放射性セシウム		
	品目	採取場所		測定値	食品衛生法の規定に基づく 放射性物質の基準値	
米		栗原市	(露地)			
米		名取市	(露地)	不検出	100	
米		岩沼市	(露地)	7、1英山	100	
米		村田町	(露地)			

# 口 林彦物 (採取日 今和6年10日5日~10日21日)

口 林産物(採取日 令	和6年10月5日~	10月21日)		(単位:ベクレル/kg)
			放射性	生セシウム
品目	採取	場所	測定值	食品衛生法の規定に基づく 放射性物質の基準値
マツタケ	気仙沼市	(野生)	210	
マツタケ	気仙沼市	(野生)	不検出	
マツタケ	気仙沼市	(野生)	93	
マツタケ	気仙沼市	(野生)	不検出	
マツタケ	気仙沼市	(野生)	26	
マツタケ	気仙沼市	(野生)	45	
クリ	大崎市	(野生)		
クリ	大崎市	(野生)	不検出	
クリ	大崎市	(野生)		100
原木シイタケ	栗原市	(露地)	18	
原木シイタケ	栗原市	(露地)	13	
原木シイタケ	栗原市	(露地)	不検出	
原木シイタケ	栗原市	(露地)	13	
原木シイタケ	栗原市	(露地)	9. 6	
原木シイタケ	栗原市	(露地)	18	
マツタケ	気仙沼市	(野生)	17	
コウタケ	川崎町	(野生)	93	

ハ 水産物(採取日 令和6年10月10日~10月22日)

(単位:ベクレル/kg)

//	水座物	(採取日	令和6年10月10日~10月22日)			(甲位:	ベクレル/Kg)
						放射性	セシウム
	品目		採取場所		水域	油亭床	食品衛生法の規定に
						測定値	基づく放射性物質の 基準値
カス	<b></b> ラダイ		宮城県沖				
カオ	ヺミダイ		宮城県沖				
カオ	ヺミダイ		宮城県沖				
カオ	ヺミダイ		宮城県沖				
カオ	ヺミダイ		宮城県沖				
カオ	ヺミダイ		宮城県沖				
カオ	<b>i</b> ミダイ		宮城県沖				
カオ	<b>i</b> ミダイ		宮城県沖				
カオ	<b>i</b> ミダイ		宮城県沖				
カオ	<b>i</b> ミダイ		宮城県沖				
カナ	ーガシラ		宮城県沖				
カナ	ーガシラ		宮城県沖				
	ガシラ		宮城県沖				
	ガシラ		宮城県沖				
カナ	ガシラ		宮城県沖				
カナ	ガシラ		宮城県沖				
カナ	ガシラ		宮城県沖				
ゴマ	フサバ		三陸南部沖				
ゴマ	フサバ		三陸南部沖				
スル	ノメイカ		三陸南部沖				
	ドガレイ		宮城県沖				
バノ	ドガレイ		宮城県沖				
バノ	ドガレイ		宮城県沖		金華山以北	不検出	100
	ドガレイ		宮城県沖				
	ボガレイ		宮城県沖				
ブリ	Ī		三陸南部沖				
ブリ			三陸南部沖				
ホゟ	アガイ	(養殖)		種)			
	アガイ			種)			
マサ		(24)/	三陸南部沖	.,,			
マサ			三陸南部沖				
マサ	トバ		三陸南部沖				
マオ	ボヤ(養殖	直)		(殖)			
	ボヤ(養殖	-		種)			
ムシ	/ガレイ		宮城県沖				
ムシ	/ガレイ		宮城県沖				
ムシ	/ガレイ		宮城県沖				
ムシ	/ガレイ		宮城県沖				
ムシ	ガレイ		宮城県沖				
ムシ	ガレイ		宮城県沖				
	ガレイ		宮城県沖				
	ガレイ		宮城県沖				
	ガレイ		宮城県沖				
ムシ	ガレイ		宮城県沖				
ムシ	ガレイ		宮城県沖				

			放射性	ヒセシウム
品目	採取場所	水域	測定値	食品衛生法の規定に 基づく放射性物質の 基準値
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖	- 本山のは		
ユメカサゴ	宮城県沖	金華山以北		
ユメカサゴ	宮城県沖		不検出	100
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
オアカムロ	三陸南部沖			
カガミダイ	宮城県沖	金華山以南		
カナガシラ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
コノマコソ	百%年件			<u> </u>

			放射性セシウム		
品目	採取場所	水域	測定値	食品衛生法の規定に 基づく放射性物質の 基準値	
ゴマサバ	三陸南部沖				
チヒロダコ	宮城県沖				
マガレイ	宮城県沖				
マガレイ	宮城県沖				
マガレイ	宮城県沖				
マガレイ	宮城県沖				
マガレイ	宮城県沖				
マサバ	三陸南部沖				
マサバ	三陸南部沖	金華山以南	不検出	100	
マサバ	三陸南部沖				
マサバ	三陸南部沖				
マダラ	宮城県沖				
ミギガレイ	宮城県沖				
ミギガレイ	宮城県沖	]			
ヤナギダコ	宮城県沖	]			
ヤナギダコ	宮城県沖				
ヤナギダコ	宮城県沖				

# (3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(一財) 宮城県公衆衛生協会	農産物	$1.2 \sim 1.7$
ユーロフィン日本総研 (株)	林産物	$2.0 \sim 17$
宮城県		$5.5 \sim 7.4$
(一財) 宮城県公衆衛生協会		20
(一財) 九州環境管理協会		$4.5 \sim 7.3$
(一財) 日本食品分析センター		$0.54 \sim 0.74$
(一社) 日本海事検定協会	水産物	$0.86 \sim 10$
(株) KANSOテクノス		$6.3 \sim 8.5$
(公財)海洋生物環境研究所		$5.1 \sim 9.0$
東北緑化環境保全(株)		$9.4 \sim 15$
ユーロフィン日本総研 (株)		$0.89 \sim 14$

### 2 Nalシンチレーション検出器による非破壊検査(全量検査)

令和3年3月に原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正され、非破壊式放射能測定装置によりスクリーニングレベル以下であることが確認されたものについて出荷制限が解除されたことに伴い、実施している検査です。県では、令和3年9月17日から林産物のみ実施しています。

#### (1) 測定年月日

令和6年10月14日~10月21日

### (2) 測定結果

検査の結果、2点がスクリーニングレベルを超過し、精密検査を実施の上廃棄されました。その他については、スクリーニングレベルを下回り、安全性に問題ないことが確認されました。非破壊検査結果の概要は次のとおりです。

※ スクリーニングレベルとはスクリーニング法に基づく検査において、国が定めた基準値(100Bq/kg)を確実に下回ると判定するための値

宮城県産林産物の放射性物質非破壊検査実施状況

( 令和6年10月30日 公表分 )

	今回検査点数			累計検査点数			
В П	スクリーニングレベル			スクリーニ	ングレベル		
苗井	以下	超過	計	以下	超過	計	
タケノコ(野生)	0	0	0	4, 523	115	4,638	
マツタケ (野生)	353	2	355	646	2	648	
合 計	353	0	355	5, 169	117	5, 286	
タマ	ツタケ(野生)	品目 グケノコ (野生) 0 ・ツタケ (野生) 353	コケノコ (野生) 0 0 0 my タケ (野生) 353 2	スクリーニングレベル       以下     超過     計       プケノコ (野生)     0     0       ウツタケ (野生)     353     2     355	スクリーニングレベル     スクリーニ       以下     超過     計     以下       プケノコ (野生)     0     0     4,523       アツタケ (野生)     353     2     355     646	スクリーニングレベル     スクリーニングレベル       以下     超過       計     以下     超過       プケノコ (野生)     0     0     4,523     115       ンツタケ (野生)     353     2     355     646     2	

※ 詳細は、食産業振興課のウェブサイトにも掲載しております。

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html

### <担当・連絡先>

	· · ·				
農林水産物の放射性物質検査結果の公表に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班				
展析が座物の成別は物質恢星相外の名気に関すること	担当 表、児玉 連絡先 022-211-2814				
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班				
	担当 小野寺、大鷲 連絡先 022-211-2340				
農産物の測定結果、採取品目、流通場所、流通等に関すること	農政部園芸推進課流通ビジネス班				
展性物の例に相木、体状即日、加通物別、加通寺に関すること	担当 三上、鈴木 連絡先 022-211-2337				
水産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班				
	担当 谷合、高橋、齋 連絡先 022-211-2931				
林産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班				
	担当 辻、佐藤、久保 連絡先 022-211-2914				